

気候非常事態宣言に関する決議

私たちのまち島本町は、大阪府と京都府境に位置し、緑濃い天王山と清らかな水無瀬川が織りなす自然豊かなまちです。また、さまざまな歴史ドラマの舞台となった悠久の文化が香るまちであり、古来から交通の要衝の地にある交通利便性に優れた住みよいまちです。

この豊かな環境から歴史や文化、生活、産業が多くの恵みを受け育まれました。

私たちは、誰もが良好で快適な環境を享受する基本的な権利を有していると同時に、次世代により良い環境を引き継ぐ責務があります。

しかしながら、物質的な豊かさや利便性を求めたことによる日常生活や事業活動に起因する地球温暖化の進行が、人類の生存基盤にも関わる地球規模の環境問題を引き起こす要因となっています。

このため、町民・事業者・町及び議会がこれまでの日常生活や事業活動を見直すことによって、課題を共有し行動していく事が重要です。

島本町に、島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等、各種計画に一定のビジョンが示された現段階において、これまで以上に地球温暖化防止を推進するため、「気候非常事態宣言」を発令し、早期に影響の緩和策と適応策を推進することを強く求めます。

以上、決議する。

令和 5 年 3 月 27 日

大阪府三島郡島本町議会